

平成 27 年度第 4 回向日市男女共同参画審議会会議録

- 1 日時 平成 28 年 3 月 23 日（木） 午前 9 時 30 分～11 時
 - 2 場所 向日市役所 大会議室
 - 3 出席者 竹井委員・大東委員・梅本委員・清水委員・高山委員・松本委員・宮川委員・森田委員
 - 4 傍聴者 なし
 - 5 議題 (1) 第 2 次向日市男女共同参画プラン改訂版（案）に係るパブリックコメントの結果について
(2) 市民意見交換会（ワークショップ）の結果について
(3) 第 2 次向日市男女共同参画プラン改訂版（答申案）の決定について
 - 6 会議資料
・資料 第 2 次向日市男女共同参画プラン改訂版（答申案）
-

議事（要約）

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
(事務局) 配付資料はそろっているか。(確認)
(会長) 傍聴について確認する。
(事務局) 希望者なし。
(会長) それでは、議題について審議を進めていく。

(1) 第 2 次向日市男女共同参画プラン改訂版（案）に係るパブリックコメントの結果について
(会長) 第 2 次向日市男女共同参画プラン改訂版（案）に係るパブリックコメントの結果について、説明をお願いします。
(事務局) 説明：パブリックコメント実施内容、寄せられた意見数および意見概要について。
(会長) 今の説明内容について質問等はないか。
(委員) パブリックコメントの意見数が少ないように感じた。
(事務局) 今回はパブリックコメント期間の初日である 2 月 13 日にワークショップ形式の市民意見交換会を実施しており、そこでは多くの意見をいただけたと思う。
(会長) 意見を言いたい人たちが 13 日のワークショップで既に言ってしまったところはあると思う。ワークショップに参加し、拠点についての意見も色々聞かせていただいた。パブリックコメントでも拠点についての意見があったとのことだが、どのような意見だったのか。
(事務局) 長年拠点を希望していたこと、拠点に配置する人員についても重要ではないかということ、誰でも利用できる拠点が望ましいことなどが書かれていた。
(会長) では、あまり意見が出ないようなので、先に次の議題に移りたい。
事務局から説明をお願いします。

(2) 市民意見交換会（ワークショップ）の結果について

- (事務局) 説明：市民意見交換会実施のねらい、参加人数、参加者から出された意見について。
- (会長) 私もワークショップに参加したが、前回と比較して参加者も倍増し、本当に活発な意見がたくさん出された。私たちが審議会で話し合っているだけでは気付かなかった、様々な視点も与えられた。
- それでは、今の説明内容について、意見や感想等はないか。
- (委員) 私もワークショップに、ファシリテーターとして参加したが、参加者も多く、参加されている層も幅広く、仕事や子育てをしている人がいろいろな意見を持っていることがよく分かった。これだけいろいろな思いがあるということをもっと皆で声を出して伝えていけたらと思う。ワークショップの進め方も、日ごろ思っていることを紙に書き出していくという形で、まとまった意見を求められているわけではないので、意見が出やすかったと思う。また、普段皆が感じている課題、苦しんでいること、悩みなどを話したり相談したりできる場所が欲しいという話になり、向日市にもそういった場所をぜひつくって欲しいという意見にまとまった。こういう意見を受けた以上、努力していかなければいけないと思う。
- (委員) 私は日頃から、他人より男女共同参画について進んでいると思っていたが、今回のワークショップに参加し、そこにいる皆様の意見を聞き、こんなにも同じようなことを思っておられる人がいると知り、安心した。また、拠点の必要性も強く感じ、男女共同参画の情報を発信したり、思っていることを相談したりできる場所があれば、募った思いが少しでも早く伝えられるのではと思う。
- (委員) 私もワークショップに参加したが、ある若い参加者の「今後パチンコ店を建てる場合は、2階には公共施設を併設して欲しい。」という意見が印象的だった。やはり、駅前に大きなパチンコ店がリニューアル開店されたことにショックを受けた市民は多いと思う。若い人が意見を出せる場は大切だと感じた。
- (会長) 確かに東向日の駅前には、イオンが閉店したことにより激変しており、パチンコ店だけが非常に目立つ。そのことに対してマイナスな意見が多い中、「パチンコ店の2階を使ったらどうか。あんなに便利な場所で、駐車場も充実している。」という意見が出た。ワークショップが終わったあとも、参加者の一人と話していたが、図書館施設について先進的な地区の例があって、東京のある地区にも、図書を貸し出すだけではない良い試みの施設がある話なのでぜひ一度行ってみたいかどうかという話をされた。京都市南区にも「みなみ会館」という映画館があるが、1階がパチンコ店で、2階が割とユニークな映画を上映する映画館になっており、このように文化的な施設とパチンコ店が同居していてもおかしくない前例もあることなので、色々発想を転換する余地はあるだろうと気付かされた。
- あと、最初のきっかけになるようにと、拠点施設の機能の話ワークショップの最初にしたところ、予想以上に幅広いニーズがあった。単なる男女共同参画に係る情報発信やワークショップを開催するだけに限らず、例えば雨の日でも子どもを遊ばせられるような子育てのための場所や、お年寄りが一人きりにならないように集える場所で

もあって欲しいという声もあった。いろいろなタイプの拠点案が出され、視点が増えた感じがした。

(委員) 話を聞くだけでも、多様な意見が出たワークショップであったことが分かるので、今後、様々な試みを市民の力でも実施できるのではと感じた。また、先ほど、事務局からこのワークショップで出された意見を今後の市政に活かしていきたいと説明があったが、どのように活かしていられるのか。

(事務局) 具体的施策を実施していく中での参考にしたいと考えている。

(委員) そのように市で活用されると同時に、今回のワークショップにはせっかく多くの方々が集まり積極的な意見が出されたので、その意見に基づいて参加者自身で何か取り組んでみないかと提案し、新たな市民グループの発足を促し、サポートしていただくと、より達成化していくのではないかと思いますので、今後の機会にご検討をお願いしたい。

(事務局) 今後検討していく。

(会長) 今回、これだけたくさんの方が関心を持って集まってくださり、本当に言いたいことを自らの表現で意見できる非常に有望な人材がたくさん集まっていたと思うので、リーダーの養成や発掘という目的は元々あったと思うが、今後も続くような何かがあれば良い。例えば講座の案内をするなど、継続的につながりを持つことで、今後何かが生まれる可能性もあると思う。

(委員) 今回はプラン改訂のためのワークショップであったが、定例化して、年に1回このようにワークショップを開催するのも良いと思う。その年度の男女共同参画施策の実施報告などをした上での意見交換会を開催し、市民の方々が集まって話し合うことで「何か自分たちの力でできるのではないか」と思ってもらえるような機会をたくさん設けていただいた方が良いと思う。

(会長) 拠点の話が出てから久しいが、ようやく今の市長になって動き出そうとしている時。最初に男女共同参画基本法が国で作られた時と、今の市民の方々がイメージするものはだんだん変わってきている。本当に現在の市民が求めているものに沿った形の拠点を作ろうと思うなら、こういった市民の意見をできるだけ広く集めて作るのが良いと思う。

(事務局) 今、女性団体懇話会というもので、年1回、講演会や研修などを実施しているので、それをもっと広げれば、実施可能だと思う。先日ワークショップに来ていただいた人には、今後、機会があれば審議会委員等となり加わっていただき、いろいろな良い意見をいただきたいと考えている。

(委員) 男性が5人参加されていたということだが、その5名は今までも男女共同参画事業に積極的に参加されていた方々なのか。それとも今回新たに参加された方々か。

(事務局) 5名のうち2名は、市の男女共同参画以外の事業に参加いただいた際、お声かけしたところ、快くご参加いただけた。その他は、市議会議員など。

(委員) このワークショップの結果を見ても、男性の働き方については問題視されているところがある。今回集まった男性5人で、当事者として「そこをなんとかしよう」という動きがもし起こせそうであれば、中心となって、周りに働きかけるようなこともできるのではと考えてみた。実現されたら良いと思う。また、国の今回の計画にも「男

性の働き方を見直す」という施策が盛り込まれているので、市民の男性の中からそういった動きが出てくれば良いと思う。今回の改訂プランの中でも男性にとっての男女共同参画は重点施策になっている。なんとかできないものかと考える。

(事務局) 貴重なご意見、参考にさせていただきたい。現在は、向日市内で委員が「男の居場所」という団体に活動されている。

(会長) 団体の活動を通じて、男女共同参画の視点で感じたことやご意見をお聞きしたい。

(委員) 週に1回、活動を行っており、内容としては、順番に担当を回して、毎回テーマを設け、皆で話し合う。それ以外にも何かしたいとは思っているが、なかなか進まない。メンバーは10名で、もう少し増やしたいが、なかなか増えない。

(会長) 世の中に、例えばスポーツをしたり、絵を描いたり、俳句を作ったりといった目的を持って活動を行う団体はあるが、おしゃべりをする活動というのもすごく必要だと思う。特に男性は、職場では目的に向かって突っ走る生き方を強いられてきたと思うので、何も目的を持たないことに罪悪感があるのではないか。大多数の女性は、何も目的を持たないおしゃべりを得意とする。男性の場合は、これまでその様なことをしてこなかったが、してみたらその楽しさに目覚めたということもあると思う。「今日はコレについて議論するぞ」となると、会社の延長になってしまうが、なんとなくまたいつもの仲間に会えて、ちょっとした雑談が楽しいというのは、それこそが心の安らぎだと思う。

(委員) そのとおりである。皆しゃべりたくて仕方ない。静かな時間がなく、誰かが話している状態。和やかに、時に冗談も混じる。男性は孤立しがちであるが、そういったおしゃべりの場を潜在的に求めているのではないか。それにしても入会希望者が少なく、こちらのPRの仕方にもう少し工夫が必要かも知れない。

(会長) もしかしたら、「そんなもの」と思ってしまったか、あるいは自分の潜在的なものに気付いていないのかも知れない。

(委員) してみたら楽しいもの。

(会長) 何かの形でその良さを紹介できれば良いが、目的がはっきりしているサークルの方がアピールはしやすい。おしゃべりをしているだけだと「なんで？」となってしまうところがあるかも知れない。

(委員) 私たちの団体は立ち上げて4年目になるが、毎年開催される向日市まつりには、毎回参加している。展示したり、けん玉遊びなどのコーナーをしている。会員の募集チラシを用意し、興味がありそうな人には説明したりしている。団体に参加した桜の花見やビールの工場見学などの写真をチラシに掲載している。

(会長) まずは存在を知ってもらうことが大切だと思う。

(委員) ここが拠点になって、輪を広げていければ良い。

(委員) やはり、話を戻すが、ワークショップに参加してもらっただけでは次に続かないので、男女共同参画に興味を持ってくれた人には、市がパイプ役になって、「ここでも話し合う機会がありますよ」と言って市内の団体を紹介できるようになれば良いのでは。

(会長) 男性リーダーの発掘につながる。

(委員) 委員のおっしゃるように、ワークショップを最低年1回、できたら数回開催し、その

うち1回は「男の居場所」さんをお呼びし、次のステップに進んでいく形で徐々に具体化していくというのは大事。せっかく今回のワークショップで人が集まったので、記憶を持続させるためにも、冷めないうちに次の機会を設けるべきだと思う。

(委員) ワークショップは講演料も必要ないし、場所さえ確保すれば開催できるものなので、何度か開催していただけるよう、取りはからっていただきたいと思う。

(会長) 今回は、プラン改訂のスケジュールに組み込まれていたのが私が講師として講演したが、あれがなくてもワークショップは多分盛り上がったと思う。

(委員) どうしても話題提供が必要であれば、市民グループから提供してもらおう、もしくは男女共同参画審議会委員の中でも何か話し合ってもらいたいテーマがあるなら、それについて話し合ってもらおう形が取れると思う。

(会長) こういう風にわざわざ申し込んで参加してくれる方々は、最先端で頑張っている人たちという印象を受ける。あと、去年の男女共同参画週間記念講演会についても、参加者はものすごく勉強しておられる人が多く、講師が投げかける一般の人には答えの見当が付かなさそうな質問に、レベルの高い回答をしておられた。こういった講演会やワークショップ参加者の中に、今後企画される男女共同参画事業にも来ていただける人がいると思う。

では、色々のご意見が出されたと思うので、次の議題に移りたい。
事務局から説明をお願いします。

(3) 第2次向日市男女共同参画プラン改訂版(答申案)の決定について

(事務局) 資料について説明。

説明：プラン改訂版の内容、答申について。

(会長) 今の説明内容について質問等はないか。

(委員) 資料 78 頁、成果指標「通常保育事業定員数」の現状値が、前回の資料では 1,050 人となっていたが、今回の資料では 1,067 人となっている。なぜ変わったのか。

(事務局) 4月1日時点では 1,050 人、10月1日時点では 1,067 人となっており、担当課に確認して今回の資料では 10月1日時点の数値とした。

(委員) 目標値が「待機児童ゼロ」となっている点について、目標自体はすごく良いと思うが、「通年において」と記載されている部分を見ると、時期によっては現在待機児童がいるという意味か。

(事務局) 基本的にはどの時期にも待機児童がいないということが目標である。しかし、ここ数年間は、年度当初は待機児童がいないが、年度途中は少しずつ出てしまっている。そこをなんとかするため、このような数値目標を設定しており、ふるさと創生計画でも同じ数値を目標としている。

(委員) 補足だが、北部地域開発の関係で、平成 28 年度は待機児童が出る見込みだと聞いている。秋には大きい保育所が新しくできるようなので、色々市の方でも対策を取られると思うが、年度当初に待機児童が出るのはここ何年もなかったこと。何年ぶりかで待機児童が出てしまう、今後も北部地域開発により新しく住民票を向日市に移される人がどんな世帯構成なのかは図り知れないが、柔軟な対応をしていきたいと発表されている。

- (委員) 先日のテレビニュースでは、全国に待機児童は 23,000 人おり、その中で 0 歳～2 歳の保育入所はある程度スムーズだが、3 歳の壁と呼ばれるように、3 歳児以降の保育入所がとても難しく、問題になっている様子。向日市の場合も同様か。
- (事務局) 3 歳児以上については、幼稚園も選択肢の一つとなるため、向日市においてその様な問題はあまり聞かない。
- (会長) 今のご説明で、年度当初は待機児童がいなくても、年度途中で働き出したり転入などで保育入所を希望したりする人が増え、待機児童が出てきてしまうということを意味している表現であることが理解できるが、説明されないと少し分かりにくい。つまり、これまで年度当初は待機児童ゼロを達成できているが、目標値とするからには上を目指さなければならないと考え、通年としたということか。
- (事務局) この成果指標は、現行プランの目標値設定時は単純に定員数を増やして 1,050 人としたが、今回の改訂プランについては、あえて具体的な数字を示さずに、市として、ふるさと創生計画とともに、待機児童がいないことを目標とするような表現にした。
- (委員) 目標値を待機児童ゼロとしておきながら、現状値に定員数だけ書かれても分かりにくい。
- (会長) 定員数の下に待機児童数の現状値を併記してはどうか。確かにこの書き方では比較のしようがない。しかしこれまでも年度当初の待機児童はゼロだっただけに、併記するのも難しい。
- (委員) 充足率という表現はないのか。待機児童が何人いるかというデータしかないのか。充足率を出しているのであれば、現状値の定員数の下に 100%といった感じで併記し、目標値には「現状維持」といった記載ができると思った。もしくは、現状値に待機児童なしと併記し、目標値に「現状維持」と記載しても良いのではないか。
- (事務局) 確かに比較しづらい部分はあるので、保育所の担当課の考えも聞いた上で、工夫を検討したい。
- (会長) やはり、違う単位のものや並ぶと、比較しづらい。何らかの形で比較できるような表現をお考えいただければと思う。
- 他に意見はないか。
- (委員) 前回コメントした件について、資料 82 頁施策番号 66 の具体的施策に、「あらゆる人の」という表現でご対応いただいたところであるが、なぜ「あらゆる人の」という言葉が入っているのか、経緯を知っている人であれば理解できるが、この文章だけでは分かりにくいので、担当課に「あらゆる人の」は性的マイノリティも含んだ表現になっているので、それを踏まえた施策を実施していただきたいと伝えてもらいたい。あと、先ほど委員が 78 頁の成果指標について話されていたが、次頁の現状を見ると、女性の健康状態の問題が記載されている。がん検診の受診率もあまり変わっておらず、むしろ下がっている傾向があるので、女性の健康を考えるために、がん検診の受診率を上げるような目標も設定して欲しい。
- (事務局) 担当課と一緒に検討させていただきたい。
- (委員) 資料 100 頁について、ワークショップの意見をそのまま載せるのはとても良いことだと思うが、「女性の考え方は、今もまだまだ昭和初期」という意見は、とても限定された人に対する批判意見のようであるが、掲載することは適切か。基本的には意見を全て載

せる姿勢は素敵だと思うが、やや懸念してしまう。

(会長) 当事者に対する配慮ということか。

(事務局) なかなか判断は難しい。人権尊重の視点から、もし特定される人が不愉快な思いをされるようであれば、ある程度配慮は必要だと思う。市として、いただいた意見は極力公表することが原則であると考えているが、ご理解いただけるのであれば、表現を部分的に修正もしくは削除させていただきたい。

(委員) 話が戻るが、82頁の「あらゆる人の」という表現に、カッコ書きで「性的マイノリティを含む」と付け加えていただけないか。もしくはキャプションで下欄に記載できないものか。あらゆる人が一体どういう人なのかよく分からない。少数派の人たちの健康を守るということをここにはっきり示した方が良い。このままでは「あらゆる人の」の持つ表現力が弱い。少数派の人たちにこそ手厚くなくてはと感じている。

(会長) 少数者と言うと、性的マイノリティ以外にもいろいろな少数者がいるが、この頁でリプロダクティブ・ヘルス/ライツと限定しているからこそ、性的マイノリティが最も関わりが深い。

(事務局) 担当課と何度か協議してこの表現に落ち着いたが、もう一度担当課と協議させていただいてよろしいか。

(委員) 資料 76 頁にも「あらゆる人の」という表現が使われており、ここでは高齢者や障がい者を示している。この流れで読んでいくと、82 頁の「あらゆる人の」も同じ意味に捉えられかねない。やはり、言葉を足していただくか、表現を変えていただかないと、意図が伝わらない恐れがあるので、考えていただきたい。

(事務局) 担当課と協議し、できるだけ分かりやすい表現にさせていただくよう工夫したい。

(会長) 良い方法を考えていただければと思う。

先ほど指摘のあった資料 100 頁のワークショップの女性の考え方についての意見はあれで良いか。なぜ女性に限定しているのか。この発言をされた人はどういった立場の人であろうか。

(委員) まだまだ男女共同参画の意識でない女性はいると思う。ただ、知り合いに「夫は何もしてくれない」と言いながら、仕事も掛け持ち、朝早くから晩遅くまで忙しくしている女性の話も聞く。

(会長) 「女性の考え方が昭和初期」という表現は具体的な中身までは分からない。昭和初期がどういう意味なのか。つまり男性をたてないといけないという役割意識が強いとか、女性の発言力がまだまだないということか。

(委員) そういことが言いたかったと思う。

(委員) それ自体が当事者の意見であるとするならば、批判が生じるかも知れないが、それはそこで議論していただければ良いのではないかと。同様に、「女性の専業主婦思考が多い」という意見についても、「専業主婦の何が悪いのか」と不快に感じる人がいるかも知れない。それも、そこで議論してもらえれば良いのではないかと。

(会長) 出た意見に対して、批判が生じたとしても、こういう意見があったということは公表して良いかも知れない。

(委員) これらの意見がそのまま掲載されていることについて、注釈を入れてはどうか。

- (委員) 確かに、これらの意見を掲載することについて、一文を入れておいた方が良い。
- (会長) では、これらの意見は提案されたものをそのまま掲載していると書いてはどうか。
- (事務局) そのようにさせていただく。
- (委員) 資料 82 頁の施策番号 64「性感染症やエイズなどに関する正しい知識の普及啓発」について、性的マイノリティの人が、そういった正しい知識を持たないまま性に対して関心を持ち、性行為をしてしまうと、性感染症やエイズなどに感染するリスクが高まるので、ぜひとも学校教育課に、性的マイノリティにとっても受け入れられるような普及啓発を考えていただきたい。性的マイノリティの子たちはカミングアウトできないので、こういったリスクを抱え込んでしまう例は多々ある。そういったことを学校教育課に伝えていただきたい。
- (事務局) 承知した。
- (会長) 他に何か意見はないか。
- (委員) 資料 88 頁の施策番号 88「児童虐待」について、実際に虐待だと見極めるのは保育所や医療機関だと思うが、地域の人たちも、異変には気付く。その際に警察に行くのは大げさだと感じるが、どこにどう言いに行けば良いのかよく分からない。相談や通報しやすい体制、システムをもっと明記して欲しい。
- (会長) 虐待の問題というのは、確かに子どもが被害者ではあるが、「子どもにとっての男女共同参画」に含むことについては、少し考える。いかに周りの市民が協力できるかにかかっている。
- (事務局) 施策番号 88 の件については、プランに明記しすぎるより、今後、施策を実施する段階で体制を検討する方が良いと思う。担当課には、そういった視点も持った上で体制を組むよう提案したい。
- (委員) 民生委員は児童虐待の把握をされている人が多く、一般の民生委員の他に、学校ごとに民生児童委員という、特定の児童対象の委員がいる。民生委員が近所の人から児童虐待の通報を受けた場合は、すぐに民生児童委員に連絡を取り、民生児童委員が学校や保健所に連絡する。誰でも、気付いた人がすぐに通報することが大切。民生委員と民生児童委員は連携しながら地域の見守りをしている。
- (会長) 確かにこういったことはどこかに入れる必要があるが、なかなか全部を男女共同参画でカバーすることは困難なので、今後少しずつ充実させていければ良いと思う。
- (委員) 虐待をする側は、6割が母親、つまり女性であると言われているが、そうなると、虐待をしてしまう大人たちへの対応があっても良いと思う。特にそこにはジェンダーの問題がある。一般的には、女性は子育てをしなければならないという考えがまだあり、子どもが言うことを聞かないなどの相談を誰にもできず、子どもに対して虐待してしまうとよく言われている。虐待加害者への対応が何かあれば。女性、男性が虐待してしまうのはどんな場合があるのかをそれぞれ検討すべき問題だと思う。
- (会長) それはDVの問題にも通じるものがある。被害者の救済もちろん大切だが、加害者にも目を向ける必要がある。
- (委員) そのとおりである。ただ、DVは加害者更正プログラムが色々考えられているが、虐待の場合は、被害者である子どもをとりあえず保護することが優先され、加害者である親

の更正プログラムの話はあまり聞かない。その親たちに対して、ジェンダーという観点からどのような働きかけをされているのか見ても、あまり何もされていないと感じる。

(委員) それについて、虐待があったと分かった場合、児童相談所等は親子を離すことを第一に考えるが、訪問した時にはすでに親は冷静になっており、「もう絶対にしません」と言われてしまうので、話し合いによる解決は早いそうである。しかし虐待は繰り返され、解決するまでに時間がかかっていると聞く。

(委員) DVも同様である。やはり加害者にとっての気付きは重要。何か働きかける必要があると感じる。DVは加害者更正プログラムが虐待の加害者にも応用できるのかは分からないが、情報収集し、ジェンダーの観点から母親支援、父親支援ができるようになれば良い。

(会長) 大きな課題になる。

では、時間の都合上、今回の審議会をそろそろ終了させていただきたい。事務局より、今後の予定について説明をお願いしたい。

(事務局) 本日の会議録の公開については、概要版を作成し、審議会委員の確認を経て、概ね1か月以内に情報公開コーナー及び市ホームページにて公開を予定している。

(会長) それではこれで、本日の会議を終了する。

(事務局) それでは審議会委員任期満了に伴い、市民生活部長からご挨拶を申し上げます。

(部長) ー 挨拶 ー

以 上